
令和6年 6 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

令和6年6月17日(月曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	10 番 白水 英至
11 番 藤木 泰	12 番 古賀ひろ子

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長	太田 一男
シティプロモーション課長	瓦田 浩一	企画財政課長	工藤 正人
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也
福祉課長	佐伯 剛美	環境課長	石川 和男

管財課長 …………… 矢野 量久
上下水道課長 …………… 前田 友博
社会教育課長 …………… 竹下 健一

都市整備課長 …………… 藤木 義和
学校教育課長 …………… 川畑 廣典
こどもみらい課長 …… 入江 和美

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第3号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問

○議長（古賀ひろ子）

日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いします。

通告番号1番。10番、白水議員。

○議員（10番 白水英至）

皆さん、改めまして、おはようございます。

質問に入る前に、折居教育長には、宇美町に来ていただきましてありがとうございます。本町の子どもたちが、学校に行くのが楽しいと言えるように導いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本題に入りたいと思います。

中学校運動部活動について質問いたします。

これまでの運動部活動は、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒によって自主的に組織され、学校教育活動の一環として行われてきました。運動部活動は、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動でもあるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であると思っております。

初めの質問ですが、部活動の地域移行を行う目的をお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

地域移行についての目的ということですが、全国的に中学校の生徒が減少しているとともに、部活動の入部率が低下しているということで、存続できない部活動が増加しているという課題がございます。

また、教員の働き方改革からの視点では、休日の部活動指導は教員にとって負担となっているという現状があり、教員のなり手不足にもつながっていると言われております。

さらに、部活動の顧問になる教員がその競技の経験者ではない場合、指導力、技術力が十分ではないといった課題もあります。

こういった今挙げました課題を解決するための方策として、この地域移行を推進していくという方向になっているところです。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

その競技をやったことがない先生が顧問になる場合も多々あると思います。教員の負担軽減のためには専門の知識がある方に教えてもらったほうが生徒にとってもいいと思うんですが、そこで、教員の負担軽減のために行っている外部指導員などの地域連携の現状はどうなっているか、お尋ねします。

また、外部指導員の費用弁償なども、分かればお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

現在の外部指導員は、3中学校で8名の登録となっております。以前は3中学校で15名ぐらいいた時期もあったんですけども、最近は、ここ2年ぐらい登録が減っているという状況です。

また、費用弁償につきましては、時間にかかわらず1回の指導で1,000円をお支払いしている状況です。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

それは、1日でも半日でも同じ金額ですか。

中学校の部活動は、近年、少子化により、やりたい部活動が中学校になかったり、部員数が少なくて活動ができないなど、活動を継続することが難しくなっています。また、部活動は休日の指導や大会引率など、教員の献身的な勤務によって支えられていますが、教員の長時間勤務も課題となっております。

このような中、学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行する国の方針が示されました。そこで、国や県は、令和5年度以降、休日の部活動を段階的な地域移行を図っている。当町はその方針に先駆けて、令和4年度から、休日の運動部活動の地域移行を行っている。本年度は、各中学校2部活動で地域移行に向けた実践活動が行われているが、その活動内容と効果はどうでしょうか。お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

休日の運動部活動の地域移行ということですが、今言われたように、令和4年度から、各中学校1部活動、町内では3部活動を休日の活動を地域移行しております。

また、令和5年度では、この各中学校1部活動を2部活動に増やしまして、町内合計6部活動の休日活動を地域移行することができており、今年度も引き続きこの6部活動については、休日の活動を地域移行ということで活動しております。

活動内容としましては、土・日いずれかの日に半日程度の活動を行っている状況で、生徒たちは専門的な指導者の下、部活動では教えることができていなかった技術などを学ぶことができ、技術向上に役に立っております。

また、教員側からの意見では、部活動の土・日の負担が減って良かったというような声も上がっている状況です。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

専門性の高い指導者になったことで、行き過ぎた指導にならないよう監視も必要になるかもしれません。あくまでも部活です。成長期の生徒がちゃんと休息できるよう、しっかり休日もつくるべきだと思っております。

町が考える持続可能で有意義な運動部活動の将来像はどのようなものでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

運動部活動自体が、少子化や入部率の問題で存続が厳しい状況となっており、部活動としての種目も以前に比べるとかなり限定的な種目になっているという現状でございます。

そういった中で、地域クラブ活動へと移行ができれば、選択できる種目が増えたり専門的な指

導を受けることができるなどのメリットが考えられます。しかしながら、地域移行は学校または教育委員会がやりますと言っても、受皿になる地域クラブがないことには成り立たないという現状です。

現在、宇美町では、宇美町地域クラブ活動推進検討委員会を立ち上げ、地域クラブにかかわる方々からも意見をいただきながら、宇美町としてどういう方向性が良いかということを検討しているところですので、地域の協力を得ながら、まずは土・日の活動を地域クラブに移行していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

そこで、近隣町の部活動改革の方向性について少しだけ紹介したいと思います。

国の学校部活動の地域移行を契機として、生徒が持続可能なスポーツ、文化芸術活動に接する機会確保と、多様な活動ができる環境の整備ということで、目標が、令和8年度中には休日の部活動の地域移行を完了、令和9年度中には平日の部活動の地域移行を完了。1、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保。2、生徒が競技経験者や専門性を持った指導者から指導を受けられる環境の整備。3、部活動の指導を希望する教員は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みの構築。4、楽しむことや交流目的など、ニーズに応じた活動の環境の整備。このように、しっかりとした目標を立てられています。このくらいやらないと改革ができないんじゃないかなと私は思っております。

質問です。当町には3つの中学校があります。私が聞いている野球部の現状ですが、そのうち2つの学校が毎年部員の数がまちまちで、そろそろ年とそろわない年があるそうです。そろわないときは他校と合同で大会に参加しているそうです。それはそれでメリットもあるはずです。ほかの生徒とコミュニケーションが取れて仲よくなり、全員で力を合わせて戦うことも大事だと思っております。

デメリットもあります。合同チームになったのは、お互いのチームに部員が足りなかったことですが、今年、1年生8人が入部してきました。チームとして成り立つのですが、今まで合同チームでやってきたので、今さら、そろいましたので単独で試合に行きますとは言えなかったと思います。

1か月ぐらい前のことですが、近くに遠征に行ったとき、1年生は自由参加となったそうです。ちなみに今月の8日、土曜日ですが、OBの中学生が来ていたので、何でここにいるのと聞いたら、先輩たちは試合に行っているけど、1年生は休みと言われたそうです。毎年そういった不安感を募るような情報等が入るたびに、6年生の野球少年が毎回、毎年不安になっております。

当町にはふみの里スポーツクラブがあります。サッカーの子どもたちは、クラブチームとしてふみの里スポーツクラブで活動しています。町内の中学野球部も、希望があれば受け入れてもらえるのでしょうか。それが可能なら子どもたちの心配もなくなるとは思います。どうでしょうか。お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

野球部の関連の質問ですけれども、これは学校との協議も先ほど言われたように必要になると思いますけれども、受皿の準備として、指導者等が確保ができれば地域クラブへの移行は可能ということです。

部活動の地域移行に関しましては、野球とかそういった種目に問わず、できるものから行っていきたいというふうに考えておりますので、前向きに協議をしていきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

今課長がおっしゃったとおり、学校側が求めるというか、そういうのがなからんと勝手に進めることも難しいと思う。ただ、これは誰かが音頭取りをしなくちゃいかんと思うんです。スムーズに移行できないというか、相手に伝わらないわけです。それで、できましたら担当課にお願い、音頭取りをしていただけるなと思っております。

最後に、折居教育長にお尋ねします。

部活動の地域移行を、国は2023年から25年度までの3年間を改革推進期間としています。将来的には、平日を含めて全ての部活動の移行を目指すとしていますが、教育長の見解をお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

まずは白水議員、御質問そして激励の言葉、本当にありがとうございました。宇美町のお役に立てるよう、全力を尽くしてまいりたいというふうに思います。

当初に御挨拶をさせていただいた折に、4つのアクセスについてお話をさせていただきました。1つが支援へのアクセス、2つが学びへのアクセス、3つがスポーツ・芸能へのアクセス、そして4つがワンストップのアクセスでございます。

部活動地域移行の最上位の目的は、この3つ目に当たります宇美町の中学生がやりたいと思う

スポーツ活動に宇美町内で速やかにアクセスできることにあります。競技力の向上や大会での勝利もとても大切な目標ではありますが、何より、中学生が好きな活動を通して仲間が増えた、生活が充実した、成長できた。そして何よりスポーツが楽しいと実感してもらえるよう、地域からの活動推進検討委員会の皆様と協働しながら、平日の地域移行、そして職員の兼職、教員の兼職も含め着実に前進させてまいります。

不安感の払拭のため、しっかりとリーダーシップを発揮していきたいというふうに思っております。併せて、中学校の先生方が、だから宇美町で働きたいと思ってもらえる、そのような部活動の地域移行になるよう全力で進めてまいります。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

よろしくお願いします。

子どもたちが自分の大好きな競技を、心配しないで楽しくできることを少しでも早く実現されることを願い、1つ目の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

続けてどうぞ。白水議員。

○議員（10番 白水英至）

2つ目の質問に入りたいと思います。

不登校児童生徒の健康診断の在り方ということで質問させていただきます。

学校では、毎年5月か6月頃、健康診断で身長や体重、骨格にゆがみがないかなどを確認しており、歯科検査では虫歯が見つかった人もいます。子どもたちの成長を見守る健康診断では、学校に来られない子どもたちの健康診断はどうするのか。全国の不登校児童生徒が30万人に迫る今、健康診断を受けていない子どもたちが多くいるのではないかと心配をしております。

初めに、現在、当町の不登校児童生徒の人数はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

不登校の児童生徒の人数についてですが、令和5年度末において、年間で学校に登校した日数が10日未満、もうほぼほぼ学校に来ていないというような児童生徒数で申し上げますと、小学校では10人、中学校では15人、合計で25人いるということです。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

中には、見つかるはずの病気が見過ごされ、一生に影響が出てしまった人もいます。

先月、５月１７日、NHK「おはよう日本」で放送された番組を紹介したいと思います。取り返しのつかない影響が出た方がいます。北九州市の大学院生A子さん２９歳は、小学校３年生から中学３年生まで不登校でした。小中学校の健康診断では、通常、身長や体重のほか、栄養状態や口の中の病気、心臓疾患、骨格の発達などを検査し、異状が見つかった場合、医療機関の診察を進めております。

不登校の７年間、Aさんはこうした検査を受けませんでした。

初めに異変が現れたのは歯でした。中学３年生のときに奥歯が１０本以上虫歯になり、口腔崩壊を経験しました。上下左右全ての奥歯の神経を取った影響で、今も奥歯の根元がうんできているそうです。

さらに深刻なのが、背骨の異状でした。２０代になってから腰や肩のひどい痛みに苦しみ、整形外科を受診すると、背骨が曲がってしまう側弯症と診断されました。体を前に倒すと背中が右側に大きく傾いています。側弯症の診断は、小中学校の健康診断の項目に入っています。もし健康診断を受け、成長期に如果发现していればコルセット治療のできる病気でした。どこのお医者さんもレントゲンを撮ると、ひどい側弯だねと言われるそうです。そして、次に絶対、小学校とか中学校で何か言われなかったと言われるそうです。コルセットで成長期に治療していなかったのとも言われました。それで、学校に行っていなかったんです。だから健康診断も受けていないんですというのが毎回のパターンでありました。まだ続きますが、長くなるのでこれぐらいにしたいと思います。

最後に、Aさんのコメントを紹介したいと思います。

成長期を過ぎてしまったため、治療には、背骨にボルトを入れる難しい手術しかありません。Aさんは、リスクがある手術は受けず、痛みを耐えながら生活しています。電気の走るような痛みがいきなり来ます。痛くて、夜中に目が覚めることもあります。小中学校のときからコルセットをつけていけばと後悔しています。

また、学習は後から幾らでも取り戻せると考えていますが、やっぱり健康というのは取り戻せない。歯の神経を取ったり背骨が曲がったりというのは元に戻せない。不登校時の健康の問題は重大な問題だと思うんですが、今まで見過ごされてきました。すごく深刻だと思います。

以上、紹介しましたが、現在、Aさんは大学院で「不登校と子どもの健康」を研究テーマに頑張っておられます。

ある町では、不登校を経験した子ども２２５人に調査した結果、健康診断を毎回受けられてい

たのは1割程度で、受けた時と受けられなかった時があると答えたのが3割、ほぼ受けなかったと回答したのが4割でした。

ここで質問ですが、そこで、当町の不登校児童生徒は健康診断をどのように受けさせているのかお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

不登校の児童生徒については、学校で健診等の日程が決まり次第、直接その御家庭に案内をしているところです。

なお、この健診の日程については、日数を増やしたり、あと時間帯を、例えば午前中で終わるところを午後まで延ばしたりということで、そういった内容をその不登校の御家庭に、受診しやすい環境を考えながら案内をそれぞれにしているという状況です。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

健康診断を受けなかった不登校児童生徒がいるのかどうかお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

残念ながら、ほとんど学校に来ていない児童生徒については、学校の健康診断を受けていないという現状があります。

先ほど冒頭で、不登校が5年度末で25名とお話ししましたが、この25名のうち22名は健診を受けていないという状況です。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

それでは、健康診断を受けなかった不登校児童生徒の健康状態に問題があったときの対応はどのようにしているのかお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

学校で健診を受けなかった場合につきましては、実は学校では詳細な健康状態の確認をする方

法がありません。お電話で本人が元気なのかどうかと、こういった問答しかできないという状況です。

通常、学校で健診で異状が見られた場合については、保護者に対して病院での受診勧告等を文書で出しまして、御家庭のほうで受診してもらっていますけれども、学校での健診を受けないという状況であれば健康状態に問題があるかどうかすら分からないので、学校からは何もできていないというような状況になります。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

保護者が大きな壁にぶつかっています。学校の健康診断は、医師が決まった日時に学校を訪れ、集団で行うのがほとんどです。心身の不調やいじめなど様々な理由で不登校になった子どもたちにとって、健康診断のために学校に行くのは高いハードルです。早いうちに病気が見つければ早く手を打てる。健康に生きることができる。学校には行けないわけですから、病気を早期発見するためには学校外の病院やかかりつけ医、学校医さんのところが一番ハードルが低いと思います。

そこで質問ですが、子どもたちの心身の健康が大きな問題になる前に、健康診断の大切さを広報紙やSNS、ホームページ等を使って保護者等に啓発する必要があるのではないかと考えていますが、お尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

現在行っている学校での健診の案内につきましては、健診の前に、この日に健診しますという案内しかしておりません。また、要は今言いましたように、日程の案内ということでとどまっておりますけれども、今言われたように健康診断の大切さなど、こういった啓発を含めて案内文書にそういったものを盛り込んだり、また、今は健診が終わった後というのは特に案内をしていないんですけれども、結局健診を受けていないというのが分かり次第、年度内をかけて数度、健診を受けてくださいといったような案内を出すとか、こういったことで、学校のほうがそれぞれ不登校の保護者のほうに案内を出していくというようなことを今後学校と協議していったら、案内を出していきたいというふうに思います。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

最後に、折居教育長にこの問題に見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

先ほど申しました4つのアクセスのうち2番目に当たっていると思います。

全ての子どもが学びにアクセスできることのこの学びの中には、学校行事の中の修学旅行等の旅行、集団宿泊的行事、入学式、卒業証書授与式等の儀式的行事が含まれるのはもちろんです。また、健康安全・体育的行事には体育会や運動会が含まれますが、健康診断もこの中に含まれます。健康診断は学校保健安全法施行規則でも、6月30日までに行うことと記されています。

生命の貴さや健康と環境の関連を学ぶなど貴重な機会です。本年度、宇美町教育委員会でも、福岡県ワンヘルス教育推進事業を受ける方向で進めています。

まさに今、学校では健康診断が行われています。貴重な学びの機会である健康診断には、保護者の働きかけはもちろんですが、校内外の適応指導教室とも連携し、全ての児童生徒が健康診断を受けることができるようにしてまいります。また、目的やその内容もしっかりと伝えてまいりたいというふうに思っています。

今検討しているんですが、今後、教育委員会3課でインスタグラムを立ち上げるよう、準備を今進めています。随時、情報を積極的に発信してまいります。

不登校問題を根本的に解決するには、従来のような、児童生徒が学びの場に合わせる、つまり学校に合わせるのではなく、学びの場が児童生徒に合わせる必要があるというふうに考えております。先ほど白水議員も、保護者が大きな壁にぶつかっているというふうにお話しされました。多くの子どもや保護者が苦しんでいるというふうに思っております。

教育委員会といたしましても、不登校児童生徒に合わせる多様な学びの場を準備することで、全ての子どもが学びにアクセスできるよう、また、先ほどのA子さんのようなつらい思いをする子どもを生みぬよう、最善を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

折居教育長には期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

不登校の子どもたちが一人でも多く健康診断を受けてくれることを願って、私の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

10番、白水議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（古賀ひろ子）

通告番号2番。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

4番、丸山康夫です。間もなく梅雨入りです。気温も上昇し、蒸し暑い日が続いています。大雨などによる災害が発生しないことを心より願っています。

一般質問では、町の課題を整備し、しっかり掘り下げるとともに、これまで以上に町民の皆様に関心した質問を行いたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、人口減少に歯止めを～宇美町総合戦略策定の方針は～と題して、宇美町の人口減少問題にスポットを当てるとともに、宇美町総合計画の直下に位置し、特に人口増加に向けた具体策が盛り込まれている宇美町総合戦略の問題点を明らかにしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、日本全国の都道府県で人口が増えているのは東京都のみです。福岡県においても、全体の人口は減少しています。ただし、福岡都市圏では、宇美町を除く各自治体で人口が増加しました。本当にまれな地域であったと認識しております。そんな福岡都市圏ですけれども、昨年あたりからぼちぼちですが人口減少に転じている自治体も出てきました。

そうした中、6月5日に全国の出生率が公表されました。令和5年度には72万7,277人が生まれました。合計特殊出生率は1.20で、前年の1.26より低下しており、もちろん過去最低を記録しています。また、死亡者数は全国で157万5,936人で、差引きすると84万8,000人、日本の人口が減少していることとなります。全国を見渡せば、もうとんでもない状況になっていることがよく分かる数字だと思っています。

宇美町の人口も、直近10年間では微減、微増を繰り返してきました。何とか現状維持から微減の状態だったと認識しています。具体的に言いますと、10年前の平成25年1月の人口が3万7,989人です。令和6年1月の人口が3万6,992人で、10年間で約1,000人減っているという計算になります。これは一応宇美町の人口推計を一応は上回っている数値なので、微減の範囲にとどまり、何とか想定範囲内で納まっている気をしています。ただ、通告書にも記載しているんですけれども、令和5年1月から令和6年5月までの間に277人も人口が減っています。特に今年の4月末から5月末にかけて、1か月で40人減っています。この数字、宇美町史上最悪のペースです。このペースで人口減少が加速していきますと、宇美町人口ビジョンの目標人口、何とか達成できるかもしれません。ただ、町の活力を維持していくという視点から見ると大きな問題が生じることになると考えられます。

皆さん御承知だと思いますが、宇美町は福岡都市圏で最も急激に高齢化が進む自治体である、

これを忘れてはいけないと思うんです。つい十数年前、宇美町は福岡都市圏でも最も平均年齢が若い自治体の1つだったんです。それが一気に今、高齢化が進んでいるところです。これがほかの自治体並みにそういったスピードで高齢化が進むのならば、対処する時間的な猶予もあります。宇美町のように急激に高齢化が進むとなると、対応できる時間も限られ、たとえ適切な政策を打ったとしても効果が現れる前に町は衰退していることも考えられます。だからこそ、私は宇美町の人口減少問題に直結する宇美町総合戦略に注目して検証してきました。第1期の宇美町総合戦略はまだしも、第2期宇美町総合戦略はとてもじゃないですけども褒められた計画とは言えません。政策が適切に実施されているかどうかの判断も、そしてそれを判断するための指標も不十分だと思われます。

一例を挙げたいと思いますけれども、町民の皆さんが通勤や通学に直結する、つまり宇美町に移住しようかしないかを判断する重要なポイントになってくる道路事業に関する記述においても、そのまま読み上げますが、計画的な都市整備の推進です。「都市計画マスタープランに基づいた都市整備を計画的に実施します。特に道路については、県や関係機関との協議を行い、道路整備を確実に進めます。」たった1行のみの記載で終わらせているんです。どの路線を整備していくか、また、いつまでに整備するかなど具体的な数値も全く記載されていないんです。

御承知だと思いますけれども、安川町長が就任される前の執行部の時期、この8年間で宇美町の都市計画道路を含めた県道事業、全く工事が行われていませんでした。用地買収のペースもダウンしており、宇美町の道路行政においては、私は失われた8年間であったと思っています。また町民の移動手段でもある公共交通に関する記述におきましても、またそのまま読み上げますが、「公共交通機関の維持、利便性の向上、町民の日常生活に不可欠なJRや西鉄バスなどの公共交通機関を維持するとともに、福祉巡回バスハピネス号の運行による利便性の向上に努めます。また、本町における公共交通に関するデータ収集・分析に努め、地域交通の在り方についての検討を進めます。」もうこういうふうに記載されているんです。西鉄バスの特に宇美太宰府線、これを例に例えますと、西鉄から路線廃止の申出があっています。検討の結果、宇美町は多額の負担金を支払い、何とか路線は維持できていますが、今後さらに減便されるとの話も出てきています。

また、福祉バスハピネス号の運行により利便性の向上に努めますとの記載もあり、全く現状に即しているとは言えません。本来なら毎年見直しと改定が行われ、現状に即した記述になっていなければならないのに、一体どういうことなのでしょう。

このように、現状に即していない箇所が随所に見受けられます。このような総合戦略では宇美町の人口増加にはつながらず、人口減少に歯止めをかけることはできない。こうした思いから、早急に見直しを行って、実効性のある計画に変更することを提案したのが令和3年3月に行ったこれでよいのか宇美町総合戦略という題で行った一般質問なんです。その後、令和3年度に新型

コロナウイルス感染症を盛り込んだ総合戦略の改定も計画されていたと記憶していますけれども、結局何の改定も行われていない。

また、総合戦略懇談会において、総合計画の策定と併せてこの令和5年度に総合戦略も改定する旨の提案がなされ、懇談会の委員さんも納得されていたと認識していますが、これも見送られてしまっているんです。宇美町ホームページにも朱書きで訂正された総合戦略改定版がアップされている。果たして改定された、訂正された総合戦略が採用されているのか、それとも以前のままの総合戦略が今も生きているのか。これがさっぱり分かりません。多分そのまま以前のやつが生きていると思っているんですけれども。

また、令和3年3月に行った一般質問で、総合戦略の評価については、議会に報告すべき案件ですと答弁されていました。令和2年度と3年度分の評価は、2年分合わせて全員協議会で報告されましたけれども、令和4年、そして令和5年の評価、全く報告されていない。議会には町の政策がしっかり実施されているのかどうか、チェック機能を果たしていくことが重要な役割としてありますけれども、これでは、その役割十分に果たすことができません。せめてホームページに公表していただければ自分で調べようもあります。それさえもされていないということはどういったことなんですか。今回の一般質問で明らかにしたいと思っています。

前置きが長くなりましたけれども、質問に入っていきたいと思います。回答につきましては総合戦略懇談会の本部長でもある原田副町長ができるだけ行ってください。

最初の質問です。宇美町総合戦略とは一体どういった計画なのか。この場におられる皆さん、そしてライブ配信、録画配信を御視聴の方々に分かりやすく説明していただけますか。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

工藤企画財政課長。

○企画財政課長（工藤正人）

失礼いたします。本部長であります原田副町長にということでございましたけれども、この宇美町総合戦略も、たまたま私がスタートの段階で関わっておりましたので、これにつきましては私のほうから御回答をさせていただきたいと思います。

まず、総合戦略自体についてですけれども、この総合戦略につきましては、国が人口急減、それから超高齢化という、我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところからスタートをしています。

それを受けまして、当町におきましては、平成28年3月に宇美町総合戦略を策定し、その後、令和2年3月に令和2年度から6年度までの5年間を対象期間といたします第2期宇美町総合戦

略を策定しているところでございます。

議員御質問の宇美町総合戦略を分かりやすくということでございましたが、この宇美町総合戦略は、町民や事業者、関係機関と当町の現状や目指すべき方向性を共有し、町民と行政の共働による地域づくりを推進していくために人口減少の抑制と地方創生に向けた効果的な対策を図り、これらの取組を計画的に進めていくために策定したものでございまして、宇美町総合計画の下に下位計画として位置づけられております重要な計画となっているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫）

大変重要な計画なんですね。

次に、冒頭にも話しましたが、宇美町の人口が過去最悪のペースで減少しています。当町の人口が急激に減っている要因について分析していると思いますので、回答してください。できましたら、本町における社会増減、また自然増減の特徴も答えていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

工藤課長。

○企画財政課長（工藤正人）

この２つ目の御質問に対しましても、人口減少の分析ということでございますので、当課のほうがこの分析を行っておりますので、御回答を私のほうからさせていただきます。

まず、本町の人口について、少しちょっと説明をさせていただきますが、報道などで使われております人口推計につきましては、一般的に最新の国勢調査人口が使用されております。当町におきましては、平成２７年の国勢調査人口が３万７,９２７人、直近の令和２年国勢調査人口が３万７,６４７人となっております、この期間５年間で２８０人減少をしております。これにつきましては、福岡刑務所の施設内の人口が３８３人減少をしているのが主な要因となっております、この刑務所を除く人口につきましては、逆に１０３人増加しているという結果になっているところでございます。

国勢調査後の人口につきましては、住民基本台帳上の人口でしか確認することができませんが、確かに減少をしているところでございます。

人口の増減につきましては、転出・転入の数から出します社会増減と、出生数、死亡数から出す自然増減がどうなっているかが大事な要素となっております。

議員が言われてある令和５年１月から令和６年４月までの間の２３７人の人口減について分析をしてみますと、社会増減につきましては４２人の増とこの期間はなっております、転出より

転入が多い状況となっています。

郡内で複数の町が減に転じているところですが、当町におきましては、社会増減については何とかこのまま増の状況を維持していければというふうに考えているところでございます。

一方、自然増減については、279人の減となっています。出生数282人に対しまして死亡者数が561人で、高齢化に伴います死亡者数の増が人口減少に直結をしているようでございます。

当町は、子育て施策に対しまして様々な取組を実施していることもありまして、15歳から49歳までの女性が一生の間に生む子どもの数の指標となります、先ほど議員のほうからも紹介がありました合計特殊出生率が、ちょっと古くなりますが、令和3年度の数字で1.66と宇美町はなっておりまして、この年の全国の平均が1.30でございましたので、全国よりも高い数字となっているところでございます。

こうしたところから、出生数はここ数年横ばいの状態を維持しているところでございますが、何せ死亡者数のほうが年々増加傾向にございますので、今後も出生数、それから社会増減が大幅に増となっていく限り、人口減少のほうは続いていくのではないかと推測をしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

宇美町は急激に高齢化が進んでおり、亡くなられる方の数が出生数を大きく上回ることは、これは容易に想像ができます。また、転入数が転出数を若干上回っている。これは大変ありがたいことなんですけれども、まだまだやはり社会増が少ないんじゃないかなと思っています。

宇美町では急激に高齢化が進んでおり、このままの状況が続いていくと町の活力が急激に失われていくことになるんですけれども、これを食い止めるためには、働き手そして地域の担い手でもある若い世代、特に宇美町で子どもを産み育てていこうとする子育て世帯の流入に力を入れていかなきゃいけません。宇美町総合戦略からいっても、この辺りを具現化する計画でないといけないことがよく分かります。

次の質問に入りますけれども、これは計画の運用についてもお尋ねしたいと思いますけれども、私が見る限り冒頭にも言ったとおりです、総合戦略のPDCAサイクルが適切に機能していないんじゃないかということです。上位計画である総合計画です。毎年評価検証を行っているでしょうが、計画の修正を頻繁に行う、これは必要ないと思っています。これに対して、総合戦略に関しては毎年評価と検証をしっかり行い、目標が達成できた事業や必要性が失われた事業、これは見直しをしっかりと行っていく。

町の事業計画や予算の立案に関しても、総合計画やその直下に位置する総合戦略に基づいて計上していかなくちやいけないと思っています。特に、新型コロナウイルス感染症の流行など、社会の様式が一変するような出来事があったときには素早く対応して道筋を示していくということが大事になってきます。

そもそも総合戦略の評価は毎年きちんと行われているんですか。評価しているのならば、なぜ毎年公表せずに2年に一度しか公表しない。これは一体どういうことなんでしょうか。総合戦略におけるPDCAサイクルがしっかり機能しているのかどうか、併せて回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

原田副町長。

○副町長（原田和幸）

それでは、私から回答させていただきます。

この総合戦略に掲げる事業内容につきましては、毎年度の予算編成の機会等を捉えて、適宜評価し見直しを行っております。

また、先ほどお話がありました地域交通などの事業に関しましても実態に即していないと御指摘でございましたが、事業評価の段階では実態、例えば例を申し上げますと、従前、福祉バスハピネス号が運行しておりましたけれども、現在これはオンデマンドバスの一とに置き換わっておりますので、こういったことを踏まえましてそれぞれの事業評価を行っているところでございます。

しかしながら、総合戦略におけるPDCAサイクルについてはしっかり機能しているのかと問われますと、正直なところ後手後手に回っているという認識を持っております。その点につきましてはしっかり反省をしながら、第3期宇美町総合戦略の策定段階で計画の適切な実行に向けた評価・検証の仕組みについてもきちんと検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

今の回答だと、やはり計画を実のあるものにするために必要なPDCAサイクル、これ機能しているとは言い難いです。現に第2期は見直しを行うと言っていたにもかかわらず一度も見直しが行われていません。チェックもししっかり行わずにアクションは一切行わない。チェックは何かやっていると思いますけれどもアクション、改定ですこれを行わない。これでは宇美町の人口が減少するのは当たり前なんです。ふるさと宇美町応援寄附金、こういったものも適切に動いてないです、だだ下がりしているんです。ただ指をくわえて見ていると言われても仕方がないです。

次の質問に入りますけれども、令和4年度と令和5年度の評価内容、議会に報告しないのはな

ぜなのかをお尋ねします。

総合戦略の評価・検証においては、毎年議会に報告されていましたが、私はそういうふうに認識しています。執行部においても毎年報告すべきものと考えていたんじゃないかなと思うんです。それが令和2年度と3年度分、2年分を合わせて報告され、令和4年度と5年度の分、いまだに全く報告されていません。ホームページにも全然公表しないです。

私は、予算審査とか決算審査は、こういった総合計画や総合戦略の評価と見比べながら質問を組み立てていきます。当然、事業の成果がしっかり出ていけばいいんですけども、事業の成果が出ていない、これについては見直しを行ったほうがいいのかどうか、あるいは予算を増やしててこ入れしたほうがいいのかなど考察しながら質問を組み立てていますよ。つまり、評価をきちんと公表していただかないと予算査定——予算審査です、あるいは決算審査、十分機能を果たせずに町の損失に直結すると思っています。そのぐらいやっていますよ、私は。

現に、ふるさと宇美町応援寄附金も何も手を打たないまま、だだ下がりしているんです。明らかに町の損失になっている。これ肝に銘じていただきたいと思います。

改めてお尋ねしますが、令和4年度と令和5年度の評価内容、議会に報告しないのはなぜなのか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

原田副町長。

○副町長（原田和幸）

令和4年度、5年度の評価内容につきましては、9月の定例議会前の全員協議会で報告をさせていただくよう、現在準備を進めております。

前回は令和4年の5月の全員協議会におきまして、令和2年度及び3年度の2か年分の報告をさせていただきました。今回も同様に2か年まとめて報告をさせていただく予定でございます。

現在の進捗状況につきましては、各課からの事業の報告を取りまとめまして、6月の10日に開催いたしました庁内で組織するまち・ひと・しごと創生本部会議におきまして評価検証報告を行いました。この後、今週6月19日に開催予定の宇美町総合戦略推進懇談会で報告を行い御意見をお伺いする予定としております。

9月議会前の全員協議会での報告予定としておりますのは、各課からの事業報告と事業評価についての取りまとめは既に終わっておりますけれども、現在、企画財政課で実施しておりますまちづくりに関する町民意識調査、町民アンケートの集計結果が出ないと達成度が図れない指標があるというのが理由でございます。

例えば、町民の宇美町への愛着度であったり、宇美町に住み続けたいと考える町民の割合など、総合戦略で重要な部分を担う指標でございますが、アンケート調査は7月から8月にかけて集計

予定となっておりますので、その結果を踏まえて全員協議会で報告をさせていただく予定としております。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

令和5年度の評価については、現在行っていると言われましたけど遅過ぎやしませんか。毎年
の評価は、せめて2月中にまとめるとかも可能じゃないかなと思います。その評価を基に新年度
度予算をしっかりと編成する。それこそ町長がいつも言われている、スピード感を持って対処する
ことにつながるとは思いますけれども、今後、どのように評価・検証を行い、その結果を活かして
いこうと考えていますか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

原田副町長。

○副町長（原田和幸）

数値をもって評価するものなど、事業内容というのは年度末まで見極めないといけないものも
あるかと思いますが、一方で、ある程度の評価を基に予測を立て、次の年度の予算編成に
反映させていただく必要もあるかというふうに考えています。

第3期の宇美町総合戦略の策定に当たっては、事業報告・事業評価のPDCAサイクルを計画
的に行っていくことが重要であると考えています。先日行いましたまち・ひと・しごと創生本部
会議におきましても、事業報告のスケジュールについて協議を行い、第3期の総合戦略におきま
しては、事業報告を2月から3月に実施し速やかに検証を行い、改善が必要な事業につきまして
は改善を検討するとの方向性を示させていただきました。

計画はつくるのが目的ではなく、いかに適切に実行していくかが重要となってまいりますの
で、今後、評価・検証についてはきちんと仕組み化を行いながら、よりよい総合戦略になるよう
策定に当たってまいります。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

ぜひしっかりやっていただきたいと思います、次の質問に入ります。

第2期総合戦略は、令和4年度末までの計画期間に変更されたと私認識していたんです。ただ、
今まで、今日まで、手つかずの状況が続いている要因、これをお尋ねしたいと思います。なぜで
すか。

○議長（古賀ひろ子）

原田副町長。

○副町長（原田和幸）

まず、第2期の宇美町総合戦略につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっておりますが、令和3年度から4年度にかけまして第7次宇美町総合計画を策定する段階で、目指すべきところや事業内容が重複する部分も多いことから、一体的に町全体で推進を図ることができるよう、第7次総合計画と総合戦略を一体化した計画策定を検討しておりました。

そうしたことから、総合計画審議会におきまして一体化の方向性を説明し、令和4年5月の総合戦略推進懇談会でも、第2期の総合戦略の計画期間を2年間短縮し、令和4年度までとする変更案を説明し、御意見を伺いました。

このような流れで総合戦略改定の方角で検討を進めておりましたが、国において令和5年1月にデジタルの要素を盛り込んだ形でデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定するとの方向性が示されました。

冒頭に企画財政課長が答弁しましたとおり、宇美町の総合戦略は国の総合戦略の方向性を酌んだものとなっており、方向性を合わせる必要性があることや、総合戦略については、国の地方創生に関する地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税などの財源にも影響してまいりますので、国の総合戦略の動向を見守る必要があったことから、一旦総合計画との一体化を見送り、総合戦略の計画期間は変更を行わず、当初の予定どおり令和6年度までの計画としております。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

しっかり見直しを行うと言ったにもかかわらず行われていなかった、手つかずの状態が続いてきた、評価も検証もきちんとできていないという現状がありますので、今後、まあ2期の分はしようがないんで、3期の分、しっかり運用していただきたいなと思っておりますけれども。

さて、第3期の総合戦略の作成方針についてお伺いしたいと思います。

新たに作成する総合戦略の詳細は、これから総合計画に準じて議論されていくと思いますので、詳細をここで述べるわけにもいかないと思いますけれども、重点政策の構想は既に本部長の頭の中に入っていると思います。ぜひめり張りや実行性のある計画を策定していかなくてはいけないと思っています。検証しやすい指標の設定を含めて、第3期総合戦略の作成方針お聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

原田副町長。

○副町長（原田和幸）

第3期の総合戦略の方向性といましては、第7次宇美町総合計画との一体的な推進が不可欠であるというふうに思っています。総合計画の中で人口減の抑制そして人口の増加につながるような施策を抽出し、第3期の総合戦略として地方創生つまり人口減少に歯止めをかけていけるような実行性がある計画とする方向としております。

具体的には、若い世代の方々に宇美町を選んでいただくことが重要だと思っております。そのためには、総合計画の重点方針にも掲げております子育てしやすいまちの実現については、総合戦略における中心的な施策としなければならないと考えております。

そのほかにも、交通網の充実や安全・安心なまちづくりなどの施策につきましても、人口増加につながる施策を中心として、実行性がある計画となるよう総合戦略推進懇談会や議員の皆様の御意見も伺いながら策定に当たってまいります。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

計画の運用という面に関しては、前段の質問で問題点なんかを明らかにしていったと思いますけれども、どんなにすばらしい計画が立てられても、それがきちんと運用されなければまさに絵に描いた餅になってしまいます。改めて、実行性のある計画の運用を期待したいと思いますが、本部長の考えをお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子）

原田副町長。

○副町長（原田和幸）

先ほどの答弁とも重複するかもしれませんが、この総合戦略につきましては、宇美町の計画の中でも宇美町の将来を左右する大事な計画であり、宇美町の人口増加につながるような実効性がある計画にしなければならないと考えております。そのためにはまず、今年度、第3期の総合戦略を重要な計画として、まち・ひと・しごと創生本部会議を中心に全庁的に取り組み、しっかりしたものにつくり上げていきたいと考えております。

また、せっかくすばらしい計画ができたとしても、絵に描いた餅になっては意味がありません。適切に実行するためにもしっかりと評価・検証を行い、事業を実施し、時代の変化に即した柔軟な対応をしながら推進していくことが重要であると考えております。計画の策定段階から、評価・検証についてもきちんと議論しながら、よりよい計画となるよう策定に努めてまいります。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

宇美町総合戦略は、宇美町の人口減少を食い止め、町の活力を維持していくために本当に重要な計画だと思いますし、実行性のあるしっかりした計画にするためには本部長である原田副町長の手腕にかかっていると思っています。やるべきことをやらないのであれば、それは行政の不作為と捉えられても仕方ありませんので、しっかり取り組んでいただくことを強く申し入れて1問目の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

ただいまから11時20分まで休憩に入ります。

11時07分休憩

.....

11時20分再開

○議長（古賀ひろ子）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

それでは、2問目の質問に移ります。

2問目は、4月から就任された折居教育長に、教育力アップで町を元気に～折居教育長の方針は～と題して行いますので、折居教育長、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの総合戦略の中でも触れましたけれども、本町は福岡都市圏でも最も急激に高齢化が進んでいる自治体です。人口減少を食い止め、町の活力を維持していくためにも、若い世代、特に子育て世帯の流入を促進していかなければいけないと思っています。地域の担い手でもある人材を育成し、次代を担うリーダーを育てていくためにも、町の教育力アップは真っ先に取り組まなくてはならない最優先課題であると思っています。

さて、教育力アップといいましても様々な分野がありますが、最初に、本町の子どもたちの学力についてお尋ねしたいと思います。

私が議員になった6年前、宇美町の子どもたちの学力、大変な状況でした。県平均を100とすると、各小中学校ともに80ぐらいなんです。当然ながら、福岡都市圏で他の自治体に大きく引き離されての最下位でした。新宮町と比べても30ポイントから40ポイント引き離されていました。この状況を何とか打破しないと宇美町の未来、暗雲が立ち込めてしまうと、こう考え、私も行動してきました。

ただ四、五年前、一時期宇美町の子どもたちの学力かなり上昇傾向が続いていました。県平均や全国平均を上回るのも時間の問題だなと思っていたんですけど、ここ数年頭打ちとなり、若干また下降傾向にあるようです。

最初の質問に入りますが、本町の子どもたちの学力の現状についてお尋ねします。直近5年間で、宇美町の子どもたちの学力がどう推移しているのか。上がったたり下がったりしていると思いますけれども、その要因も分析しておられると思いますので、回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

直近5年間の学力推移と要因分析の御質問だったと思います。

学力の課題は、優先課題の1つであると私も強くそう認識しております。

まず、学力には見えやすい学力と見えにくい学力があることを押さえていただきます。得点や平均点、その平均点を100とした標準化得点などで表わされる、いわゆる認知的能力としての見えやすい学力と、主体性や自尊感情、粘り強さなど、いわゆる非認知的能力としての見えにくい学力でございます。

見えやすい学力としての、県平均を100としたときの全国学力・学習状況調査における宇美町の状況を5年間の推移で見ますと、小学校6年生の国語が96から105の間で向上傾向にある。小学校6年生算数が92から97の間で横ばいの状況。中学校3年生の国語が96から101の間で低下傾向、中学校3年生数学が88から95の間で、同じく低下傾向にあります。

一方、主体性、自尊感情、粘り強さなど見えにくい学力についてでございますが、児童生徒質問紙から分析しますと、主体性に関しては、小学校で全国平均を上回っておりますが、中学校では残念ながら下回っております。

要因でございますが、先ほど丸山議員もおっしゃいましたが、第1期の福岡県学力向上推進拠点校指定事業は、平成29年から令和元年度にかけて宇美東中学校を拠点校として取り組んでいただき、その結果、中学校では向上が見られました。指定終了後、特に中学校では、残念ながら下降傾向、低下傾向になっております。

1期この3年間の取組が終了後、以降の年度や他の中学校に波及しなかったことが要因の1つと考えております。

また、学習に関して自ら問題を発見し、自ら解決していく。その判断や選択に責任を持つという、いわゆる主体性を一層高めていく必要があると考えています。児童生徒の学ばされている、学ぶことが楽しくないという学習状況も要因の1つであったと捉えております。

現在の宇美東中学校が、学ぶ楽しさを実感することをテーマに授業改善を進めていただいているのは、その要因解決のためと捉えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫）

現状は理解できました。

次にお尋ねしたいのが、学力向上に向けた具体策、いろんな施策があると思います。どのように展開していこうと考えておられますかというお答えをいただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

現在の児童生徒が大人になる時代は、ＡＩやロボットの普及で知能の限界、体力の限界、時間・空間の限界を超える時代というふうに言われております。記憶したものを再生する、与えられたことを効率的に処理するだけでは、今後の社会では活躍できないというふうに言われております。

先ほど述べました主体性ですが、自ら判断する、選択する、そのことに責任を持つ、課題に対して自律的に取り組むことと捉えております。主体性に加え、自尊感情や粘り強さなど見えにくい学力、非認知的能力が重要というふうに考えております。

まさに今朝の朝刊で取り上げられておりましたが、高校入試においては特色化選抜が、大学入試においては総合型選抜が拡大しております。テストの得点も大切ですが、主体的に学んだり、粘り強く、そして探究的に学んだりということがますます重要になってまいります。

最も重要な具体策が、教師が教えるから児童生徒が主体的に学ぶを重視する授業改善と考えております。つまり、主語を教師から児童生徒に変えるということでございます。

さらに、その授業改善の基盤として、児童生徒の主体的な学びを支える安全・安心な居場所づくりが重要でございます。安全・安心な居場所づくりを基盤に、見えやすい学力、見えにくい学力をバランスよく、確かな学力——別の言い方をしますと健全な学力というふうにも考えております——を育成してまいりたいと思っています。これは、実は福岡県の施策と方向を一にしております。

また、その主体的な学びに全ての児童生徒がアクセスできることを目指します。その中核になるのは宇美東中学校です。宇美東中学校は第３期の学力向上推進拠点校として２年目を迎えます。先ほど申しました、学ぶ楽しさを実感することをテーマに授業改善を進めていただきます。

１０月２９日火曜日の中間報告会には、宇美町内全ての教職員が参加し、みんなで子どもの育ちを応援するとともに、宇美東中の授業改善を全教職員で学びます。

また、本年度より、志免町、須恵町の中学校の先生方にも御参加いただき、町を越えて共に学び合います。年度を超えた、また地域、学校を超えた波及効果を目指してまいります。さらに、

自ら考え、判断、選択、発表、実践する体験としての学びの循環を意識した教育活動の推進をしていきます。

11月9日「教育の日」における生涯教育全国研究大会でのこども会議は、その中核となる具体的な取組の1つです。これは社会教育課が主管しております。この中で、子どもが意見表明をできること、つまり本年度策定するこども計画とも関連させてまいります。このこども計画は、こどもみらい課が主管しております。

学校教育課、社会教育課、こどもみらい課3課一体となって児童生徒の確かな学力、健全な学力の育成に取り組んでまいります。

また、このような取組は、いじめ、不登校の未然防止にもとても有用であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

かなり具体的な話も出てきましたけれども、学力向上というのはやはり教育力アップのまさに一丁目一番地の政策だと思っていますので、しっかり取り組んでいただきたいと、要望、期待したいと思っています。

次に、地域教育力に関する質問に入っていきますが、令和6年3月をもって宇美町子ども会育成会連絡協議会が解散してしまいました。何とか休会という形でも残すことができたなら、復活に望みがあったんですけども、この復活の望みは完全に絶たれてしまいました。

以前は、ソフトミニバレーボール大会、相撲大会、かるた大会、続けられてきましたけれども、地域の教育力は確かな形で存在してきました。また、宇美町の子どもは相撲で育つと言われこともありましたけれども、この言葉は、宇美町の地域教育力のありようを如実に示していた言葉だったと思います。

小学校区コミュニティの活動も少しずつ充実してきておりますし、またスポーツ少年団、この活動もコロナ禍で大きなダメージを受けたんですが、何とか踏ん張っています。部活動の地域移行等が追い風になるじゃないかなと思っていますけれども、しかしながら、地域の教育力の衰退は明らかであると感じています。

そこでお尋ねしますが、地域の教育力が衰退していると考えます。現状どのように分析しておられますか。お願いします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

宇美町は、校区コミュニティ、自治会、スポーツ少年団等に係る皆様の御尽力で、他市町に比べ地域の教育力はいまだ維持されていると、この3か月近くで強く実感しております。

しかし、高齢化、少子化、地域における人間関係の希薄化などの課題、問題を背景に時代とともに弱まっているのも事実であると考えております。また、子ども会育成会連絡協議会や婦人会がなくなり、自治会に加入しない、PTA役員にならない御家庭が増えているのも事実でございます。維持されているものの、このままではよくないというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

それでは、地域の教育力の向上に向けた具体策、何かお持ちですか。こんなことに取り組んでみたいでも結構ですので、ぜひ回答していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

地域の中にある学校づくりと学校を核にした地域づくり、この2つを自転車の前輪後輪として不可分なものというふうに捉えております。その上で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的なものとして推進していくことがとても肝要であるというふうに考えております。

そのため、小学校区コミュニティ、自治会をはじめとする地域の団体と連携を図りながら、活動の充実に努めることが大切で、学校教育課、社会教育課、地域コミュニティ課が一体となって取り組んでいく必要があります。地域コミュニティ課に所属するコーディネーターが地域をつなぐハブとして一層御活躍いただけるものと期待しております。

また、真の防災、減災、縮災のためには、常日頃から顔の見える地域の関係が必要です。防災をテーマに、世代を超えて生涯学び続けることも具体策の1つと考えております。

防災はコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の一体的推進において、最適なテーマの1つであると、私の校長時代の経験から強く確信をしております。さらに、郷土の文化伝統や子どもとの接し方など、大人が子どもに伝えていくためには大人の学びが豊かになることも必要です。そのため、社会教育施設をはじめとする学びの場や、多様な形態による学習機会を整備するなど、生涯学び続ける環境づくりにも取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫）

これも本当に大事な取組なんです。地域の教育力アップにしっかり取り組んでいただけたらと思っています。

今、全国で部活動の地域移行に向けた取組が行われています。宇美町でも、宇美町地域クラブ活動推進検討委員会が設置され、現在は宇美町モデルの構築に向けて議論が進んでいます。今後は予算面とか、あるいは本格的な地域スポーツクラブの組織化、そして運営、これに加え地域スポーツクラブにどう移行していくのがいい道筋なのかと、そういった議論が進んでいくと思われます。

５番目の質問に入りますけれども、部活動地域移行の将来像についてお尋ねします。

部活動地域移行の現状と課題、そして宇美町でのあるべき姿、これをぜひ語っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

先ほども回答させていただいておりますが、令和６年度４月現在、３中学校で各２部活動ずつ、計６部活動が週末の地域移行を実現しております。令和８年度４月には、全運動部活動、週末を地域クラブに移行することを目指してまいります。

しかし、地域移行に関しては、地域の御理解と御協力が必要です。その１つが地域移行の受皿になります。一方的に学校や教育委員会が地域移行しますというわけにはいかない状況でございます。

現在、宇美町の方角性について、宇美町地域クラブ活動推進検討委員会を立ち上げ、検討の最中ですので、途中経過については、議会に随時報告してまいりたいと考えております。

最終的には、法人化された関係団体の下に平日も地域移行することがゴールでございます。宇美町の子どもがやりたいスポーツに町内でアクセスできるようにしていきたいと考えております。

また、宇美町の中学校教職員は、部活動しなくてもよい。兼職兼業で行うこともできると思っています。ただけるようにすることも目標でございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫）

部活動の地域移行、しっかり進めなきゃいけない大きな課題が目の前に横たわっていますので、

これもしっかりやっていただきたいなと思っております。

さて、去年は史上最高に暑い夏だったと報道されていましたが、間もなく梅雨入りしますけれども、今年の夏、恐らく史上最高に暑い夏が更新されるんじゃないかと危惧しています。今6月ですけれども、前半というのに真夏日どころか35度を超える猛暑日が連発しています。そういった中、一定の気温と湿度を超えるとスポーツや運動を行ってはいけない暑さ指数というものが示されるようになりました。学校現場でも常に意識しておられると思います。

これを見ますと、6月中旬から9月の日中、もう原則スポーツ禁止の時間帯が続くんじゃないでしょうか。そこは、プールやっているからいいよじゃ駄目なんです。子どもたちの体力が過去最低を更新し続けている現状を踏まえると、やはり早急に手を打たないと取り返しがつかない。子どもたちの体力が回復するということは難しいという事態に陥るんじゃないかなと思っております。

また、災害は忘れた頃にやってくるという言葉がありますけれども、平成15年、宇美町を襲った通称15年災から20年以上が経過しました。また大きな災害が宇美町を襲うかもしれません。できる限りの備えをしておかなくてはいけないと思っています。

子どもたちの暑さ対策はもちろんなんですけれども、災害時の避難所である学校体育館にエアコンを設置し災害に備えておく必要があると、今年の3月議会、令和4年3月定例会とか、あるいは前回の一般質問でも行ってきました。

そうした中で、いよいよ近隣自治体に動きが出てきました。志免町と粕屋町が学校体育館へのエアコン設置に動き出したと聞いております。またもや先を越されてしまったかと思っていますけれども、宇美町でもいよいよ行動を起こす時期に入ったんじゃないでしょうか。

6番目の質問ですが、他町では学校体育館のエアコン設置が進んでいます。本町でも設置すべきでは、ですが、学校体育館に自家発電装置を備えたエアコンを設置すべき、これはもうしなきゃいけないと私は思っています。これまでよりも一歩踏み込んだ回答を期待しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

現在、武道館の空調設備工事において、ガス方式を採用することとしておりますが、このガス方式に自家発電機能が備わっているものを設置する予定というふうにしております。

学校体育館の空調設置の折にも電気方式、ガス方式を問わず、自家発電機能を視野に入れて検討してまいりたいというふうに思っております。特に、避難所となる施設を優先的に考えていきたいというふうに思っております。

ただ、優先順位的には、校舎の外壁やトイレの洋式化も非常に高いというふうにも考えております。避難所としての機能向上のための起債や補助金を使えるのであれば積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫）

次の質問に入っていきますけれども、その前に、ぜひこれはもう大事なことで、子どもたち体力が物すごく低下しているんです。そういったことを踏まえて、すばらしい環境の中で子どもたちにスポーツ活動をさせていく、体育の授業を受けさせていく、とても大事だと思います。よろしくお願いします。

次の質問に入りますが、コロナ禍を経て宇美町の社会教育関係団体の弱体が見受けられるようになりました。その典型が先ほど言った子ども会育成会連絡協議会の解散です。また、子ども会育成会が解散して、リーダー育成部門を社会教育課が引き継いだ形になっていますけれども、何をどう実践していくか、苦慮されているんじゃないかなと思っています。

次の質問に入りますが、社会教育関係団体等の組織強化への取組について教育長の考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

子どもも大人も参加することが楽しいこと、わくわくすることが最大の強化策というふうに考えております。社会教育を推進・振興するに当たっては、社会教育関係団体との連携・協力が必要不可欠です。そのために互いに顔の見える関係づくりに努めてまいります。

社会教育課において、社会教育関係団体が抱える課題や問題の情報共有を図り、支援を行ってまいります。また、各団体の活動が充実・活性化するため、団体間での連携・共働事業等の取組も必要でございます。

さらには、小中学生を中心に親世代、祖父母世代も共に活動する多世代型活動も効果的と考えています。ジュニアリーダー、シニアリーダーなど、子どもが活躍する場を社会教育関係団体等とともに充実してまいります。

特に、リーダー育成については、やって楽しい、やったことでこんな経験もできた、将来の夢や目標ができたなど、参加した子どもが実感するようしてまいりたいというふうに思っております。

このような取組を通し、組織強化することで、みんなで「子どもの育ち」を応援し、生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまちづくりを実現してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫）

次に、子育て支援に向けた取組というのをお聞きしたいと思いますけれども、初めに待機児童及び隠れ待機児童の実態についてお尋ねしたいと思います。

学童保育の待機児童、隠れ待機の実態も合わせて、なぜ待機児童や隠れ待機が大量に発生しているのか、当然分析あるいは課題、そして改善策が見えていると思いますので、ぜひそのあたり回答してください。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

まずは、待機児童の現状でございます。

令和６年４月１日時点、待機児童数１３名でございます。令和４、５年度はゼロでしたので、３年ぶりに待機児童が生じています。

隠れ待機児童の現状でございます。希望する保育園に入園できない隠れ待機児童数は令和６年４月１日現在で６９名となっております。その要因ですが、まずは保育士不足が挙げられます。そもそも保育士１人に対して受け入れることができる子どもの数は、国の基準で決まっています。加えて、配慮が必要な子どもが増加し、加配保育士１人に対して３名以下の子どもとなっております。結果、原田保育園では入園率８５．８１％となっております。また、町立から民営化された２園の園舎建て替えに伴う受入れ園児数の調整も要因の１つでございます。

申込率が５０％を上回り、保育ニーズの高まりも見られております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫）

待機児童の問題ですが、非常に大事なんです。宇美町に移住してくるかしてこないか、若い世代、子育て世代、もうここなんです。これが実現できなかつたら宇美町に引っ越してこようなんて思わないです。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、子育て支援の現状課題どう考えているのかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

ます。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

子育て支援の現状と課題の御質問でございました。子育てするなら宇美町でと多くの方に思っただけよう、子育てしやすいまちづくりの実現のため様々な事業に取り組んでおりますが、ここでは特に4つ御説明してまいります。

まず1つが、相談支援体制の整備・充実として、4月1日に開設いたしましたこども家庭センターでございます。妊娠期から子育て世代、また子どもに至るまでワンストップでアクセスできる相談支援窓口としての役割が大きく期待されております。こども家庭センターについては、開設当初のテレビ取材、ホームページ、ライン、うみによんでの通知のほか、ふだんから地域の見守りや相談を受けられている民生委員・児童委員の皆様への周知、町内保育施設、幼稚園、小中学校でのポスター掲示など、その周知を図っています。

さらに、なかなか声を上げることができない、また、どこに相談していいかわからない小中学校の児童生徒に対して、相談窓口を周知しております。併せて、担当課に電話夜間相談窓口の開設を指示し、月1回、20時までの電話相談窓口を設け、校長会、教頭会を通じて児童生徒への周知徹底を図っています。先ほど申しましたが、SNS、メール等での相談も視野に今後入れております。

2つが、乳幼児健診です。乳幼児健診における5か月児童健診をスタートし、切れ目なく、もれなく支援することで育児相談、虐待未然防止の充実を図ってまいります。

3つは、要保護児童対策地域協議会での児童虐待の未然防止・早期発見でございます。

要対協の対象園児児童生徒数は増加しております。令和6年5月現在、宇美中校区11、東中校区14、南中校区13、合計38家庭となっております。

各校区、各学期に1回の会議を実施し、さらにケース会議を随時開催しております。その中で、福岡児童相談所、粕屋警察署との連携強化を図っております。

4つが、子育て支援センターゆうゆうの充実です。子育て支援センターゆうゆう開所20周年を迎えました。週休日の開設を月1回実施しています。また、中学校3校、小学校2校で子育てサロンを開催しております。本年度より子育てサポーター養成講座も再開いたします。課題は5つです。

1つは、子どもや若者の意見を聴取しながら、こども計画に反映していくことです。昨年度に実施したこども計画策定に係るアンケート調査の結果に加え、オンライン意見箱、これは6月1日から8月18日までですが実施をいたします。計画面への反映を目指してまいります。

2つは、こども家庭センターの周知、利用促進を進めることです。その中には義務教育を終え、就労につながっていない若者への周知や利用促進も含まれております。メールやSNSを積極的に活用します。

3つは、職員の体制整備、相談に係るスキルアップを進めること。

4つは、切れ目ない、もれない健診において、虐待・ネグレクト等の認知及び未然防止を進めることです。

最後に5つは、現在、原田小学校にある宇美町教育相談室のセンター的機能を高めることです。臨床心理士、公認心理士に子育て世代の保護者や子どもを積極的につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

ありがとうございます。

次に、宇美町の不登校対策についてお伺いします。

現在、宇美町に不登校になっている子どもたち、どれだけいるのか、現状報告と併せて、今後どのような対策を行っていこうと考えているのか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

全ての児童生徒が学びたいときに学びたい内容にアクセスできることが最も重要な課題と捉えております。

先ほどの質問の中にもありましたが、令和4年度、全国の不登校児童生徒数が過去最多30万人ということが大きな話題となりました。しかし、病欠と判断された児童生徒を含めると実は46万という数字になります。この病欠の中には入院、通院、そして自宅療養の子どもも含まれております。私は、実はこの46万人という数字のほうが大事なかなというふうにも考えています。恐らく令和5年度のデータももうすぐ出ますが、過去最高になるというふうに思われます。

宇美町においても、先日行われた体育会や運動会、とても素晴らしいものでしたが、残念ながら約50名の児童生徒が参加しておりません。5月末現在、不登校と捉えられる児童生徒数とほぼ同数、50名程度というふうな数になっております。つまり、学びにアクセスできておりません。そのうちの数名の児童生徒は、校内外の適応指導教室で学んでおります。

実は、この適応指導という言葉でございますが、就学指導や生徒指導などの用語も含めて今後、

教育支援という言葉にアップデートしていく必要があると考えております。

先ほども申しましたが、不登校の問題を根本的に解決するためには、これが最も大切だと考えていますが、児童生徒が学びの場に合わせるのではなく、学びの場が児童生徒に合わせる必要であると考えております。児童生徒に合わせる柔軟性のある学びの場が必要であると強く実感しております。

校内外の適応指導教室は、学校や教室に復帰する、つまり学校に合わせることを目的に設置されています。そのこと自体とても意義・価値のあるものでございます。しかし、社会的自立を最上位の目的に、さらに多様な学びを保障し、進路を保障するため、全ての児童生徒が学びにアクセスできるようにするには、児童生徒に合わせる特別な教育課程を編成した柔軟性のある学びの場を一刻も早く設置しなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫）

次に、特別支援学級を中心とした学習支援についてお尋ねしたいと思います。

これは大変難しい問題だと思いますけれども、特別支援学級を中心とした学習支援、どのような考えをお持ちですか。お願いします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

個に応じた支援が必要な児童生徒が増加しているのは全国的な傾向でございます。

数年前には、各学級6％と言われておりましたが、令和5年度には8％と言われるようになってまいりました。それに伴い、特別支援学級在籍児童生徒数が少しずつ増えるというのは当然だというふうに考えております。しかし、急増していることには問題があります。

特別支援学級は、個に応じた支援を行う学級であり、個別指導をするための学級ではないという認識が今一番大切と考えております。

対応についてですが、校内及び町における教育支援委員会の在り方が重要であると考えています。教育委員会の担当相談員に、成果を上げている他市町の教育支援委員会に視察に行ってくださいました。つい先日のお話です。

この視察から分かったように、小学校低学年における特別支援学級への措置についてはやはり慎重に行うべきというふうに考えております。また、情緒学級の児童生徒や通級指導を受けている児童生徒は、個に応じた支援や自立活動の成果が顕著な場合、通常の学級に編入すること。通

級指導を退級することを定期的な教育相談で保護者と検討することが肝要と考えております。

児童生徒の第一の進路希望を実現することを重視し、最適に学びの場を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫）

最後の質問になります。折居教育長もやりたいことがたくさんあると思いますし、その意欲もひしひしと伝わってくる、こういう気がしておりますけれども、教育改革に必要な財源、どう確保していこうと考えているのか、ぜひ考えをお示してください。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

３つ申し上げます。

まずは、長期視点に立ったコストの低減を図ってまいりたいと思います。

２つに、文部科学省や福岡県の指定事業、補助事業を積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。

最後に３つですが、企業からの寄附をはじめ、ふるさと納税、企業版ふるさと納税を積極的に依頼してまいります。

私が直接動くことはもちろんですが、先ほどお話ししたインスタグラム等SNSで積極的に発信してまいりたいというふうに考えております。丸山議員、本当にいい質問ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子）

丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫）

最後は非常に足早になりましたけれども、これをもちまして私の一般質問を終結いたします。どうもありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子）

４番、丸山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（古賀ひろ子）

ただいまから１３時まで休憩に入ります。

11時56分休憩

.....

13時00分再開

○議長（古賀ひろ子）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号3番。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

お疲れさまです。8番、黒川悟です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日は最高のコンディションの中、消防ポンプ操法大会が行われ、観戦させていただきました。団員減少が懸念される中、節度あるレベルの高い操法を見させていただき、また親子で出場された団員もおられまして、大変感動し心強く感じました。優勝された7分団、5分団におかれましては、次の支部大会、またその次の上の大会も目指して頑張っていたきたいと思います。

今後も消防団に対し、我々議会としても行政とともに盛り上がるよう後押しをしてまいりたいと思います。

それでは、この6月議会も防災について、まずは豪雨から命を守る対策と題しまして質問をしてまいります。

本格的な雨のシーズンを迎えました。先ほど報道でもありましたが、九州北部も梅雨入りをし、平年より13日、また去年より19日遅く梅雨入りをしたみたいです。年々厳しさを増す豪雨から命を守るために、新たなデジタル技術も駆使して災害対応に万全を期して、精度を高め早期避難に生かすことが重要だと考えます。

本町も昭和48年や平成15年には大規模な水害があり、甚大な被害を受けました。その経験から、梅雨時期を迎えると、近年では気候変動もあり異常気象による豪雨災害に対する危機感を抱きます。全国各地で発生する様々な災害の教訓を生かし、町民それぞれがまず自分の命を守る自助、そして共助——共に助け合うを忘れてはなりません。

そこで、気象庁は、局地的な大雨をもたらす線状降水帯が発生する可能性を12時間から6時間前に伝える半日前予測について、県ごとに細分化して発表する運用を始めました。住民の早期避難や自治体の的確な防災対応に生かされることが期待されます。

線状降水帯は、前線などの影響により積乱雲が次々と連なって形成され、大雨がほぼ同じ地域で降り続くため、土砂崩れや低地の浸水、河川の氾濫が起きやすく、厳重な警戒が必要であります。

線状降水帯が発生した近年の災害としては、2018年6月から7月に西日本豪雨、2020年7月には九州豪雨で熊本、球磨川などが氾濫して大惨事となりました。梅雨時期を迎え、線状降

水害や大雨を早期に予測し、迅速な対応で人命を守るための行動が重要になってきます。

そこで、気象庁から警報級の大雨予測が出された場合の当町の対応について質問をいたします。

まず初めに、気象庁の情報を基に、避難指示や避難場所の開設などの検討に入り判断され、また同時に小中学校の休校などの検討もされ判断もされると思いますが、どのような判断基準をもって実行されているのか、答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

太田地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男）

まず、地域コミュニティ課のほうから、避難所開設の判断について御回答をさせていただきます。

大雨や台風が予測される場合には、福岡管区気象台から県内の市町村防災担当部署に対し、今後の気象情報について気象解説がライブ配信をされます。特に、警報級の大雨が予測される場合は、おおむね5日前から気象解説が配信され、同時に福岡県からも注意を呼びかける情報提供がございます。この気象解説の情報を基に、臨時課長会を開催し、同時に災害警戒準備室を立ち上げております。この会議では、全員で気象解説を視聴し、今後の気象状況などに注視しながら、避難所の開設等についての判断をしているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

学校の休校などについては、学校教育課のほうから答弁したいと思います。

学校の休校については、前日の段階で気象庁の予報、また糟屋地区等の学校の情報を収集した上で、町内の校長会長と協議を行い、校長判断により休校を決定しています。判断のタイミングとしましては、なるべく早くということで、前日に決定できるように判断をしているところです。

しかしながら、前日の協議の段階で、例えば雨が全く降っていないとかそういった状況の場合は、前日ではなく当日の朝に判断することもあります。その場合については、前日に、翌日の朝判断という旨を全保護者に連絡をした上で、当日の朝に判断をするということもあるということです。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

迅速な判断が今までできているんじゃないかなと思っております。今までの予測に対して、避難対策であったり、誤った指示や判断はなかったものと記憶しております。今後も全ての情報や

様々な教訓を基に、人命を守るべく、迅速で的確な指示、対応を期待するものであります。よろしくお願いいたします。

そこで、気象庁は、半日前予測はスーパーコンピューターを活用することで、これまで広域単位だった予測範囲を都道府県単位に絞って発表できるようにしました。ホームページでは半日前予測の情報が確認でき、実際に線状降水帯が発生するとレーダー画像に赤い長円で表示され、浸水や土砂災害などがどこに迫っているか、危険度とともに地図上で示すキキクルもあり、こうした情報を適切に活用することが重要だと思っております。ただ、予測は限界があるのも事実であり、昨年の的中率は約4割だったというデータもあります。

今後、気象庁は、半日前予測の範囲を5年度をめどに市区町村単位まで絞り込む方針で、予測範囲と的中率の双方で精度の向上を目指しております。

そこで、気象庁が既に半日前予測を実施しておりますが、精度が向上した予測に対し、住民の避難指示、避難行動に対し、迅速によりの確に結びつけることを期待しますが、当町の考えをお聞かせください。

○議長（古賀ひろ子）

太田地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男）

気象庁では、本年度から、大雨をもたらす線状降水帯に関する情報を県単位で半日前から発表することになりました。防災担当課としましては、迅速な避難行動への判断基準になると思っております。また、今後は県単位から市町村単位へと精度が向上していく予定となっております。

線状降水帯の予測精度向上は、町が避難指示等を判断する上で非常に重要な情報となりますので、一人の犠牲者も出さないためにも、明るいうちから早めの避難を促していくことで、町民の皆様が的確かつ迅速な避難行動に結びつけることが期待できると考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

一人の犠牲も出さないためにも、やはり迅速に、よりの確に、そして明るいうちからの早めの避難を促すことができるとの答弁だったと思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

気象庁からの最新のシステム、情報を町で共有して、行政が的確な判断ができることを期待したいと思います。

もし、空振りになったとしても、被害がなければそれにこしたことはないと思っておりますので、今後も向上した制度を活用し、的確かつ迅速な対応ができることを期待したいと思います。

次に、近年、異常気象による豪雨災害が各地で頻発しています。

ここで、異常気象とは過去に経験した現象から大きく外れた状況であり、今後、地球温暖化等の気候変動により、世界的に異常気象が増加する可能性が指摘されています。気象庁が予測の精度を向上させる取組を進める中、こうした事態の予測や防止、避難などについて国土交通大臣が委嘱する気象防災アドバイザーを任用し、災害発生前から適切な対応が取れる体制の整備が重要であり、対策の一助になると考えますが、気象防災アドバイザーの主な役割は、大雨のとき、自治体などへ防災気象情報の提供。自治体に関わる警報・注意報発表基準の見直しやアドバイス。自治体など主催の防災訓練時の降雨シナリオ作成をすること。町職員や町民への講演、実践的な知識を学ぶ地域防災リーダーの研修などであります。

しかし、自治体の側からすると、アドバイザーを常駐職員として採用する組織体制や人件費の予算などが必ずしも位置づけられていません。しかし、気象防災アドバイザーの場合は、平時から取組を継続的に重ねていくことが地域の防災・減災の力を増すことになります。日常的な観測や各所への情報伝達はさることながら、蓄えた知識を住民へ啓発し、とりわけ小中学校の子どもたちの教育にも生かしていくことが大事だと思っております。

こうした平時からの体制が町に備わっていくことが防災力を強化していくことにつながると考えますが、町の見解をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子）

太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男）

防災気象アドバイザーについては、私もちょうと存じ上げているところではございます。当町では、気象に関するアドバイスとして、気象台によるあなたのまちの予報官制度を利用し、平時から情報の共有を図っております。また、出水期前には、町長と気象台において直接携帯電話による災害時を想定した緊急時のホットライン訓練も毎年実施をされております。

特に、非常時には昼夜を問わずホットラインによる状況の確認や今後の動向などについてアドバイスをいただくなど、常に気象台とのやり取りを行っているところでございます。

また、日本気象協会との連携により、日本の観測衛星や海外の観測衛星などのあらゆるモデルの予測値情報を個別にアドバイスをいただくなど、情報収集にも努めているところでございます。

これらの情報を基に、元粕屋南部消防本部消防長で内閣府認定の地域防災マネージャーでもある当課職員の助言を受けまして、避難情報の発令体制を整えているところでございます。

今後も様々な気象情報を入手しまして、的確な避難情報の判断につなげていきたいと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟）

常に气象台との連携が取れており、情報収集もできていると確認させていただきました。また、元南部消防本部消防長で内閣府認定の地域防災マネージャーが地域コミュニティ課に在任され、あらゆる情報を基に助言や避難情報の発令体制を整えると聞いて安心したところでございます。

今後も町民を守るべく、地域の防災力向上に向けた取組の強化をお願いしたいと申し上げ、１つ目の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

続けてどうぞ。

○議員（８番 黒川 悟）

次に、災害時のトイレの対策について質問してまいります。

災害はいつ、どこで起こるか分かりません。能登半島地震の教訓の１つとして、人間の尊厳や命にも関わるトイレ問題が潜在しました。能登半島地震では、国によるプッシュ型支援により、仮設トイレが各地の避難所に届き始めたのは発災から４日目以降と聞いております。つまり発災３日間は、自治体で携帯トイレ等を確保しなければならないということになります。

トイレが不足することにより、特に高齢者は飲食を控え、体力が減耗し、エコノミー症候群になる方が増加するなど、２次災害が懸念されております。災害時のトイレ環境の改善は、災害関連死を防ぐためにも不可欠な取組であり、被災者の命を守る取組としては大変重要であります。

能登半島地震では、発災直後３日から１０日までは携帯トイレや簡易トイレを使用し、仮設トイレが避難所に届くまでには１０日ぐらいかかったということを聞いております。

初期対応に携帯トイレ、簡易トイレなどを一定備蓄、配備しておくことが必要であり、特に携帯トイレはコンパクトで備蓄に場所を取らない。また、初期にしっかりと通常トイレにおいて携帯トイレを使用することで、通常トイレが使用可能な状況となります。

ここで、携帯トイレの備蓄がないと水が使えない場合が多く、便があふれて、すぐに通常トイレが使用不可能になるといったことが今回の能登半島地震でも多く見られたそうです。そうすると、携帯トイレを使う場所を新たに設置しなければならなくなりますが、初期に通常のトイレにおいてしっかりと携帯トイレを使用することで安心な環境で携帯トイレを使用し続けることができます。

内閣府は、阪神淡路大震災や東日本大震災といった過去の教訓を踏まえ、２０１６年に、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを公表し、自治体に呼びかけていますが、取組は低調だと聞いております。ＮＰＯ法人日本トイレ研究所が昨年、全国の自治体を対象に実施したアンケート結果によると、避難時のトイレ確保・管理計画を策定していると答えた自治体は２４．１％、策定していないが７５．９％に上りました。

災害用トイレの備蓄状況についても、最大規模の被害が発生した場合を想定される避難者数に対して、足りる見込みと答えた自治体は30.7%にとどまっています。実際に、災害経験が少ない地域や災害が過去にあったが継承されてなければ、なかなか防災対策が進まないのが現状であります。

南海トラフ巨大地震の影響を受けるであろう地域においては、今後ますます防災対策は強化されていくのだと思いますが、そこで、まず初めに、各自治体には災害時のトイレ確保・管理計画の策定が求められていますが、当町の現状をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男）

当町では、福岡県の地域防災計画に基づきまして宇美町の地域防災計画を策定し、し尿やトイレの確保について整備を進めているところでございます。

特に、トイレの確保・管理につきましては、避難所運営マニュアルに必要な台数や確保など、トイレの衛生管理を含めた管理体制を明記しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

当町においては、3月議会でも答弁いただきましたが、宇美町地域防災計画の見直しも行われ、トイレの確保・管理計画については、避難所運営マニュアルに管理体制を明記しているということで、今答弁いただきました。

次に、能登半島地震での教訓を踏まえ、今後の災害に備えて想定される最大避難者数などを基にした携帯トイレの必要数に対する備蓄の現状と今後の方針について見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男）

平成24年に福岡県が実施しました地震に関する防災アセスメント調査報告書では、警固断層南東部を震源とする地震が発生した場合、当町ではマグニチュード7.2、最強震度6強、建物全壊・半壊合わせて757棟、避難者が889名の被害が想定をされております。この報告書を基にトイレの必要数を計算しますと、約1万3,500回分が必要となってまいります。

当町においては、現在、自動ラップ式簡易トイレや組立式簡易トイレを合計44台、7,420回分を整備しておりますが、必要想定数の約半分程度の備蓄状況となっております。今後は、必要想定数に近づけるように、年次的にトイレの確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

平成24年に実施された地震に関する防災アセスメント調査報告を基にトイレの必要数を計算すると1万3,500回分、1日1人5回の計算で3日間ということで計算されていると思いますが、本町の備蓄の現状はその半分程度だということですね、今の現状は。

想定程度の大規模な災害が起こった際には、足りないのはもう明らかになっております。今後は、必要想定数に近づけるよう、確保に努めていただきたいと要望いたします。よろしくお願いいたします。

併せて、初期に通常トイレにおいてしっかりと携帯トイレを使用することで、安心な環境で携帯トイレを使用し続けることができ、劣悪なトイレ環境の中では、避難生活のストレスを高めたり、急性胃腸炎を招くノロウイルスなどの集団感染になるだけでなく、災害関連死の危険性も高めます。

また、避難者が水分摂取を控えるため血液中に血の塊ができ、肺に詰まって重篤な症状を引き起こすエコノミークラス症候群を誘発するからであります。それで、避難者が不衛生なトイレに行かなくてすむよう、通常のトイレ施設が使用不能とならないために、発災直後の適切な携帯トイレの使用方法を各避難所の運営マニュアル等に反映することが必要だと考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子）

太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男）

通常トイレを衛生的に確保できるように、通常トイレを携帯トイレに使用する方法というのは非常に効果的だと考えております。日頃より携帯トイレの使用確認や携帯トイレと簡易トイレの併用活用ができるように整備をしなければならないと考えております。

今後の避難所運営におきましては、携帯トイレの使用方法を仕様書などに明記をしていきたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

不衛生で避難者がトイレの利用をためらうようなことのないよう、携帯トイレの使用方法を避難所運営マニュアルに記載するということは不安なく使用できるということになりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

発災後にまず困るのがトイレ、3時間以内に4割の人が行きたくなります。災害対策基本法には、避難所の生活環境について、良好な居住性の確保に努めるよう明記されています。運営主体である自治体には、命や尊厳にも関わるトイレ環境を整備する責務があることを強く認識してもらいたいと思います。

しかし、断水、停電で水が流せない、なのに仮設トイレがすぐに届かない。その結果、避難所や公共のトイレが汚物であふれ不衛生になり、我慢すると災害関連死につながります。汚いトイレには行きたくない。飲まない・食べない・動かないエコノミークラス症候群になり、災害関連死に至ります。

災害発生から時間が経過するにつれ、照明や手洗い場がついた洋式便座などの快適なトイレを使用したいという声も大きくなってまいります。また、衛生的にも臭わないトイレトレーラーがほかの仮設トイレよりも好まれるなど、能登半島地震の被災地で大活躍したことを聞きました。

災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」を展開している一般社団法人助けあいジャパンは、災害時にほかの市町村への派遣ができる仕組みを整えています。現在、約20の自治体がこの仕組みを持ったトイレトレーラーを導入しており、300以上の自治体で検討がされていると聞きます。

今回、能登半島地震を機に、全国の自治体でも新たに導入する動きが出ており、購入に関しては、総務省の緊急防災・減災事業債において7割が返済不要対象となっており、3割も寄附等で充当が可能です。

トイレ環境の整備は命を守る取組に通じるため、当町でもトイレトレーラーの整備を積極的に検討すべきと考えますが、町の見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

太田課長。

○地域コミュニティ課長（太田一男）

能登半島地震でも活躍したトイレトレーラーでございますが、災害時だけではなく、各イベントやラッピングによる観光PRにも利用できる利点はございます。また、トイレトレーラーについては、国において緊急防災・減災事業債の対象となるなど、全国的にも整備が進められているところでございます。

近隣町においては、令和2年度に篠栗町と須恵町さんが整備をされており、今回の能登半島地震でも活躍していると聞いております。当町におきましても、導入に向けての調査研究を行い、整備を検討させていただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（８番 黒川 悟）

トイレトレーラーは、災害時には携帯トイレの不足分を補うことも含め、清潔で気持ちよく使用ができ、大変活躍することが期待されますが、今の答弁であったとおり、災害だけでなく各イベントや観光PRなど、独自のデザインによる町のPRにもつながり、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

防災は永遠のテーマであり、１００％満たすことは難しいと思います。また、防災・減災対策には様々な費用が伴うことも承知しております。当町も昭和４８年の災害、平成１５年の災害、福岡西方沖地震などで被害も経験しました。ここ数年は大きな災害もないため、いつ起こるか分からない災害に対し思い切った予算がつけにくいとも考えます。

３月議会でも、防災対策で資機材の整備、物資の備蓄の状況、また地域防災計画等の改正などを質問し、町長にはソフト面・ハード面に対し共に前向きな心強い答弁をいただきましたが、防災対策については引き続き我々も行政とともに協力し、推進し続けていかねばならないと考えております。

本格的な雨のシーズンを迎えるに当たり、想定外のことも考え、必要な機材、足りない物資は災害が起こる前に対策を取るべきだと考えます。今後、町民が安心できる宇美町の防災力向上に向けた取組の強化をどのようにスピード感を持って進めていくのか、町長の見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

よろしくお願いします。

まず、昨日開催されました消防団のポンプ操法大会、議員各位におかれましては御出席、御臨席賜りましてありがとうございます。どの分団も訓練の成果を遺憾なく発揮されたというふうに思っております。

そのような中、小型ポンプの部では第７分団が優勝、自動車ポンプの部では５分団が優勝ということで、７分団については３年連続の優勝ということで３連覇ということになっています。また、５分団は２００点満点中１９９点を獲得するという高得点でございました。両分団ともに高い技術力を証明したのではないかなというふうに思っています。

今年は、自動車ポンプの部において全国大会につながる年でございます。８月の４日が糟屋地区の大会、９月１日の福岡県大会と、私もスケジュールを空けて応援にいきたいというふうに思っております。全国大会をぜひ目指していただきたいというふうに思っています。

昨日の操法大会の挨拶の中でも申し上げましたが、今日、九州北部が梅雨入りしたということで、例年より１３日、また昨年よりは１９日遅いということでございますが、消防団の皆さんに

は、警戒を怠らないようにということをお願いしたところでございます。

毎年のように災害が、朝倉市であったり久留米市、東峰村等々で起こっておりますけれども、三郡山、宝満山を越えれば私たちの住んでいる宇美町ということで、操法大会が終わったら消防団の皆さんにも危険箇所の点検をお願いしますということを昨日の開会式でもお願いをしたところでございます。

さて、御質問にございました、どのように宇美町の防災力向上に向けた取組を強化していくのかというお話でございます。

行政の最大の使命、住民の生命と財産を守ることにあるといっても過言ではないと思っています。3月の定例会で黒川議員から、大規模災害が発生時の役場職員の災害対応の業務を含めた全体の業務の遂行についての一般質問をいただきました。その際に、災害が必ず宇美町でも起こるという心構えを町民や役場職員が共有することが大切であることをお話しさせていただきました。そして、そのためには職員一人一人が災害に対しての共通した知識を持つこと。自分の仕事ではない、自分にはできないではなく、宇美町は自分たちが守るんだという気概を持って、また誇りを持って各種マニュアルの習熟、それを実践できる即応力、マニュアルどおりではない災害への対応等々身につけるための研修や訓練を継続的に行うということを答弁させていただきました。

加えて、ソフト面・ハード面についてしっかりと対策を講じていくということを答弁させていただいたと記憶をしております。

研修や訓練の実施という面では、6月22日に参集時間を告げずに役場職員の参集訓練を行うことにしております。既にこのことは、職員に告知をしております。災害が起こったことを想定して、参集メールにより職員を招集するという訓練になります。

今回は、参集により職員を招集するということでございますが、今後は、例えば震度6強が宇美町を襲ったとか、具体的な災害を想定しながら、継続的に訓練をしていく必要があるというふうに思っております。

次に、ソフト面・ハード面の両面について、しっかりと対策を講じていくということにつきましては、先ほど議員のお話にもありましたが、3月末に町の防災についての指針となります宇美町地域防災計画の改定が済みましたので、この計画に基づき、各種の防災事業を進めてまいります。

また、6月の広報うみでは、このようになっておりますが、冒頭の見開き4ページを使いまして、風水害の季節を前にして、災害への備えを啓発したところでございます。

御指摘のとおり、避難所で一番困るのがトイレの問題であろうというふうに思っております。先ほど議員のお話の中にもるございましたけれども、真夏に災害が起きた際に、ただでさえ水分補給が大切なこの時期、トイレの回数を減らしたいために水分補給を我慢することへの体への

影響等々は計り知ることができません。また、エコノミー症候群などの2次的な災害、災害関連死につながっていく可能性が高まってまいります。

冒頭に申し上げましたが、住民の生命と財産を守ることが私たちの使命であるというふうに思っております。近い将来、必ず宇美町でも起こり得る災害に備える必要がございます。限りある財源でございますので、優先順位をつけながら、必要な物から確実に整備していきたいと考えております。

御提案のトイレトレーラーにつきましては、私も災害時にはとても有効であると考えております。国の緊急防災・減災事業債が活用できるということを担当課長も打合せの中で申し添えましたので、導入に向けて早急に調査するよう指示をいたします。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

ありがとうございます。

今回、また梅雨時期を前に、3月議会に引き続き防災・減災対策について質問させていただきましたが、特に自然災害は予測がつかず、想定して準備をしておかないといけないと考えております。その中で、ソフト面、ハード面両面について引き続き計画的に対策を講じるとの前向きな答弁をいただきました。また、トイレトレーラーについては、導入についても大変前向きな答弁をいただき期待するものであります。

今後も引き続き宇美町の防災力の向上に向けた取組を常に意識し、町民の安心・安全のために推進をと申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子）

8番、黒川議員の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

13時37分散会
